

平成22年度

歳入歳出決算補充説明

出 納 局

平成 22 年度歳入歳出決算補充説明

ただいまから、平成 22 年度三重県歳入歳出決算の出納局関係について、その概要をご説明申し上げます。

【出納局歳入決算概要】

(単位：円)

款 項 目	予算現額	調定額	収入済額
繰入金			
基金繰入金			
基金繰入金	14,529,000	14,153,715	14,153,715
諸収入			
県預金利子			
県預金利子	55,939,000	56,206,716	56,206,716
雑入			
小切手未払資金組入	34,742,000	36,212,660	36,212,660
雑入	3,103,000	1,268,101	1,268,101
過年度収入	0	21,871,353	0
出納局関係分 計	108,313,000	129,712,545	107,841,192

まず、歳入についてご説明申し上げます。

お手元の「平成 22 年度三重県歳入歳出決算に関する説明書」の 128 頁をご覧ください。

第 12 款「繰入金」のうち、出納局関係は、第 2 項「基金繰入金」第 1 目「基金繰入金」であります。

    予算現額                    1,452 万 9,000 円

    調定額、収入済額          1,415 万 3,715 円

となっております。これは、緊急雇用創出事業臨時特例基金より繰入れを行ったもので、業務補助職員や非常勤嘱託員の人件費等に充当したものであります。

次に、132 頁の第 14 款「諸収入」のうち、出納局関係は、まず第 2 項「県預金利子」第 1 目「県預金利子」であります。

    予算現額                    5,593 万 9,000 円

    調定額、収入済額          5,620 万 6,716 円

となっております。これは、歳計現金の運用益のうち、出納局の事務費に充当したものであります。

また、144 頁の第 8 項「雑入」第 1 目「小切手未払資金組入」であります。

予算現額	3,474万2,000円
調定額、収入済額	3,621万2,660円

となっております。これは、自動車税等の還付金で一年を経過したものを歳入として組入れしたものであります。

また、同じく144頁の第2目「雑入」のうち、出納局関係は、

予算現額	310万3,000円
調定額、収入済額	126万8,101円

となっております。これは、主に物件等電子調達システム運用経費負担金であります。

なお、予算現額と収入済額の差額は、一般証紙売払代金において、予算現額185万1千円に対しまして、収入が0円になったことによるものです。一般証紙売払代金では、販売した証紙代金を各部の各種手数料に振替えた残額を収入として見込んでおりますが、平成22年度は全額を振替えたため残額が生じませんでした。

また、146頁の第3目「過年度収入」のうち、出納局関係は、

予算現額	0円
調定額	2,187万1,353円
収入済額	0円

となっております。2,187万1,353円の収入未済額が生じております。これは、模造品トナー納品にかかる損害賠償による未収金であり、平成22年9月13日に津地方裁判所へ訴えを提起し、現在も係争中となっております。

なお、不納欠損額については、ございませんでした。

## 【出納局歳出決算概要】

(単位：円)

款 項 目	予算現額	支出済額
総務費		
総務管理費		
一般管理費	390,141,000	387,830,640
会計管理費	293,158,000	272,998,700
出納局関係分 計	683,299,000	660,829,340

次に、歳出についてご説明申し上げます。

176 頁の第 2 款「総務費」第 1 項「総務管理費」第 1 目「一般管理費」のうち出納局関係は、

予算現額	3 億 9,014 万 1,000 円
支出済額	3 億 8,783 万 640 円
不用額	231 万 360 円

となっております。これは、職員 45 名の人件費であります。

また、186 頁の第 9 目「会計管理費」につきましては、

予算現額	2 億 9,315 万 8,000 円
支出済額	2 億 7,299 万 8,700 円
不用額	2,015 万 9,300 円

となっております。

支出済額の主なものは、財務会計システムの運用に要した経費、物件等電子調達システムの運用に要した経費、証紙販売手数料、会計事務の検査に要した経費であり、不用額の主なものは、財務会計システムの機能改善に係る委託料の減によるものであります。

以上で歳入歳出決算の説明を終わり、引き続き財産の管理及び処分につきまして、その概要をご説明申し上げます。

地方自治法上、財産は公有財産、物品、債権及び基金の 4 種類に分類されており、このうち、出納局におきましては基金にかかる現金等を保管・運用しております。

604 頁の次から掲げております「財産に関する調書」のうち、13 頁から 26 頁をご覧願います。

## 【基金現金等現在高概要】

(単位：千円)

基金名	前年度末現在高	決算年度末現在高
三重県財政調整基金	13,192,465	30,114,210
三重県土地開発基金	13,288,612	13,437,072
三重県災害救助基金	919,122	922,535
三重県都市計画土地地区画整理事業清算基金	427,588	428,677
三重県交通災害共済事業基金	450,805	0
三重県福祉基金	3,428,216	2,859,908
三重県体育スポーツ振興基金	483,753	553,034
三重県県債管理基金	6,377	666,667
三重県昭和学寮顕彰人材育成基金	589,829	576,143
三重県庁舎等整備基金	11,224,334	6,109,146
三重県中小企業振興基金	1,251,217	949,315
三重県文化振興基金	1,083,620	1,316,774
三重県地域交通体系整備基金	457,725	430,957
三重県環境保全基金	1,373,081	1,047,076
三重県発電用施設周辺地域振興基金	557,533	184,439
三重県発電用施設周辺地域 企業立地資金貸付基金	790,217	792,166
三重県中山間ふるさと・水と土保全基金	677,749	668,749
三重県介護保険財政安定化基金	4,807,369	4,716,792
三重県森林整備地域活動支援事業基金	152,943	105,665
三重県国民健康保険広域化等支援基金	527,112	418,703
三重県高等学校等修学奨学基金	716,875	877,870
三重県離島漁業再生支援基金	7,801	0
三重県障害者自立支援対策臨時特例基金	3,283,045	2,047,377

三重県後期高齢者医療財政安定化基金	992,925	1,544,697
三重県ふるさと応援寄附金基金	1,657	963
三重県ふるさと雇用再生特別基金	3,720,571	2,166,888
三重県緊急雇用創出事業臨時特例基金	11,182,777	8,689,195
三重県消費者行政活性化基金	258,333	226,102
三重県安心こども基金	2,647,135	2,473,061
三重県妊婦健康診査支援基金	856,855	619,504
三重県自殺対策緊急強化基金	143,652	107,930
三重県医療施設耐震化臨時特例基金	2,569,865	2,623,785
三重県介護職員処遇改善等臨時特例基金	6,558,523	3,987,894
三重県介護基盤緊急整備等臨時特例基金	4,087,822	3,949,097
三重県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金	1,871,534	1,668,376
三重県高校生修学支援臨時特例基金	247,041	183,300
三重県森林整備加速化・林業再生基金	2,334,061	1,559,867
三重県グリーンニューディール基金	2,318,882	337,621
三重県地域医療再生臨時特例基金	4,966,595	4,604,375
三重県子宮頸がん等ワクチン接種 緊急促進臨時特例基金	—	1,313,239
三重県新しい公共支援基金	—	152,920
合 計	104,455,616	105,432,090

※それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

平成22年度決算にかかる41種類全ての基金を合わせた決算年度末現在高は、1,054億3,209万224円で、前年度末現在高に比べ、9億7,647万4,566円増加しております。

なお、基金については、最も安全かつ有利な方法により運用し、2億5,710万6,069円の運用益がございました。

続きまして、平成 22 年度三重県歳入歳出決算審査意見書につきましては、出納局の所管事項に係る全庁的な課題等について、出納局の取組をご説明申し上げます。

債権管理に関する取組としましては、三重県会計規則への督促規定の設置について各部局と意見調整のうえ検討します。

次に、財務事務の適正化に関する取組としましては、各所属に対して年 2 回の事後検査を行うとともに、初任者研修、実務研修等の実施、事前相談や職場訪問による O J T 研修、事前検査の徹底と検査後の事務処理のフォローアップを通じて、不適切な会計事務処理の未然防止と会計事務職員の人材育成に努めています。

次に、金品亡失に関する取組では、各所属への依命通知や各種研修会において注意喚起し、現金及び備品等の金品の管理意識の向上に努めるとともに、過失により県の損害額が 30 万円以上の金品の亡失等を行った職員の所属長に対し、文書指導により改善対応を求めています。

また、資金運用におきましては、市場金利が一段と低下していることなどから、各部局から提出される収支計画の精度向上に努めるなど、より正確に資金の需給を把握し、安全かつ効率的な資金運用を行っています。

以上をもちまして、平成 22 年度決算並びに財産についての説明といたします。なにとぞ、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。